

診療報酬点数に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十二年二月七日

参議院議長 斎藤十朗殿

櫻井 充

診療報酬点数に関する質問主意書

診療報酬点数は、国公立病院も民間病院も同じである。病院経営を調べてみると、国公立病院のほとんどが診療報酬収入に対して赤字であり、その穴埋めとして税金が使われている。税金を投入しなければ病院経営が成り立たないような、現在の診療報酬制度に問題はないのか。

また、医療機関全体の八十パーセントを超える民間病院は、診療報酬のみで病院を経営しなければならぬ。税金が投入されている国公立病院と民間病院の診療報酬点数を変えるべきではないかと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。